

大阪市人事監察委員会
第9回退職管理部会 議事要旨

1 日 時 平成 25 年 1 月 29 日（火）13：00～15:20

2 場 所 総務局内会議室

3 出席者 （委員）屋山委員、太田委員、赫委員
（市）黒住人事室長、機谷人事室次長、坂本人事室次長、
鶴見制度担当課長、大田人事課長代理

4 議事要旨

1 再就職審査のあり方について

赫委員から次のとおり提案があり、議論を行った。

- ・市長は、再就職を承認しようとする審査案件についてのみ、人事監察委員会の意見を聴くものとする。
- ・市長は、再就職を承認しようとする再就職希望者について人事監察委員会の意見を求めるにあたり、承認しようとする具体的理由を示すものとする。
- ・市長において不承認とする案件は、人事監察委員会の審査を経ずとも決定ができるよう「職員等の再就職審査に関する事務処理要綱」を改正すること。

次回会議では次のとおり取り扱うこととなった。

- ・審査案件を一次的に事務局で精査し、不承認案件については委員会に諮らない。
- ・再就職を承認しようとする案件については、承認しようとする理由を付す。
- ・「職員等の再就職審査に関する事務処理要綱」の改正案を提示する。

2 再就職審査

2 2 件の再就職承認申請の審査を行った。